

松本市交通空白地有償運送事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、交通空白地の住民等が実施する交通空白地有償運送事業に要する経費に対し、予算の範囲内で松本市交通空白地有償運送事業補助金を交付することについて、松本市補助金交付規則（昭和37年規則第16号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 交通空白地有償運送事業 道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号。以下「省令」という。）第49条第1号に規定する交通空白地有償運送を行う事業をいう。
- (2) 地区 市内35地区をいう。
- (3) 対象地域 一の地区内の一定の範囲の区域又は複数の地区にわたる範囲の区域で、一の交通空白地有償運送事業の対象となる区域をいう。
- (4) 運営団体 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人及び省令第48条各号に掲げる者で、交通空白地有償運送事業の実施主体として、市長が認定した団体をいう。
- (5) 収支率 1年度における運賃、広告料収入その他の運営団体の収入で、補助金（松本市交通空白地有償運送事業補助金以外の補助金を含む。）以外のもの（以下「事業収入」という。）の合計額を、当該年度における別表に定める補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）の合計額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。

(運営団体の認定申請)

第3条 運営団体として認定を受けようとする団体（以下「申請団体」という。）は、松本市交通空白地有償運送事業運営団体（変更）認定申請書（様式第1号。以下「認定申請書」という。）に、次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 団体の規約
- (2) 構成員の名簿（代表者及び役員を明らかにしたものに限る。）
- (3) 事業計画書（様式第2号）
- (4) 交通空白地有償運送事業予算書（様式第3号）
- (5) 運営団体推薦書（様式第4号）
- (6) 自家用有償旅客運送者登録証の写し
- (7) 事業運営に係る通帳その他の帳簿書類の写し
- (8) その他市長が必要と認める書類

(運営団体の認定)

第4条 市長は、前条の認定申請書を受理したときは、申請内容を審査するとともに、申請団体を運営団体として認定することの可否について、松本地域公共交通会議設置要綱第1条に規定する松本地域公共交通会議に協議しなければならない。

2 市長は、前項の規定による審査の結果、申請内容が適当であると認め、かつ、前項の規定による協議の結果、認定が適当であると認められたときは、申請団体を運営団体として認定し、当該申請団体に対し、松本市交通空白地有償運送事業運営団体（変更）認定通知書（様式第5号）によりその旨を通知するものとする。

（認定の基準）

第5条 前条の認定を受けるためには、第3条の規定による申請が、次に掲げる基準を満たしていなければならない。

- (1) 申請団体が交通空白地有償運送事業を行うことについて、地区又は対象地域における合意形成が図られていること。
- (2) 対象地域の一部又は全部の区域において、他の運営団体が交通空白地有償運送事業を実施し、又は実施する予定がないこと。ただし、市長が特に必要と認めたときは、この限りでない。
- (3) 交通空白地有償運送事業を行う地区の地区町会連合会長又は対象地域の単位町会長（松本市町会運営活動費交付金等支給要綱（平成14年告示第331号）第2条の規定による報償費の支給対象となる者をいう。）の推薦を受けていること。

（変更認定）

第6条 運営団体は、第3条の規定による申請の内容（規約、代表者及び事業計画に限る。）を変更する場合は、市長の認定を受けなければならない。ただし、次に掲げる変更は除くものとする。

- (1) 運送サービスの実施日時の変更
- (2) 天災その他のやむを得ない事情による運送回数の減少

2 前3条の規定は、前項の規定により運営団体が変更の認定を受ける場合に準用する。

（補助金の額）

第7条 補助金の額は、補助対象経費の総額から事業収入の合計額を控除した額の10分の10以内の額とし、800万円を限度とする。

2 前項の規定にかかわらず、前年度において、事業収入の合計額が基準収入額（補助対象経費の合計額に10パーセント（以下「基準収支率」という。）を乗じて得た額をいう。以下同じ。）を超えたときは、当該基準収入額を超えた額の2分の1の額又は10万円のいずれか高い額を上限として、啓発・利用促進活動費（調査研究費、停留所整備費その他交通空白地有償運送事業の利用促進に要する費用をいう。）を前項に規定する補助対象経費に算入することができる。

（交付申請）

第8条 補助金の交付を申請しようとする運営団体は、1年度ごと、松本市交通空白地有償運送事業補助金交付申請書（様式第6号）に必要な書類を添えて市長に申請しなければならない。

（交付決定）

第9条 市長は、補助金の交付を決定したときは、松本市交通空白地有償運送事業補助金交付決定通知書（様式第7号）により通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を決定するときは、次の条件を付すことができる。

- (1) 運行期間における各年度の収支率が基準収支率を満たすことを基本とし、収支率の見込みが基準収支率を満たさないと判明したときは、運営団体が、当該年度の末日までに、収支改善に向けた対策を検討すること。
- (2) 収支率が基準収支率を満たさない年度の翌年度における収支率の見込みが基準収支率を満たさないと判明したときは、運営団体が、交通空白地有償運送事業の廃止を検討すること。

(変更の申請等)

第10条 補助金の交付決定を受けた運営団体（以下「交付決定者」という。）は、第8条の申請の内容を変更しようとするときは、遅滞なく松本市交通空白地有償運送事業補助金交付変更申請書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の変更申請書を受理した場合は、内容を審査し、適当と認めたときは、松本市交通空白地有償運送事業補助金交付変更決定通知書（様式第9号）により通知するものとする。

(実績報告)

第11条 交付決定者は、第9条の規定による交付決定（当該交付決定が前条第2項の規定により変更された場合は、当該変更後の交付決定をいう。）の対象となった事業が完了したときは、松本市交通空白地有償運送事業実績報告書（様式第10号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 松本市交通空白地有償運送事業決算書（様式第11号）
- (2) 領収書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(関係書類の整備)

第12条 補助金の交付を受けた者は、補助事業に係る書類を、補助金の交付が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(補則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和7年3月18日から施行する。

(松本地域公共交通会議の協議の特例)

- 2 この告示の施行の日前に、松本地域公共交通会議で交通空白地有償運送事業の実施主体として適当であるか協議した団体の認定については、第4条第1項の規定にかかわらず、同項に規定する協議をしたものとみなす。

別表（第2条関係）

補助対象経費	内容
人件費	事業用車両の運行及び運行管理の事務に要する人件費
燃料費	事業用車両の運行に要する燃料費（ガソリン又は軽油に限る。）
車両整備費	事業用車両の整備及び修繕に要する費用並びに事業用車両の消耗品（タイヤ、油脂等）に係る費用
車両管理費	事業用車両の車両登録費用、自動車重量税、自動車税、自動車損害賠償責任保険料、自動車車検費用等
委託料	運営団体が、運営団体以外の者に対して、事業用車両の運行、運行管理又は整備管理を委託して交通空白地有償運送事業又はその一部を実施する場合の当該委託に要する費用
保険料	自動車保険（任意保険）の保険料
備品購入費	アルコール検知器に係る費用
事務費	事業用車両の運行管理の事務に要する消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、広告費等
その他	交通空白地有償運送事業実施のために市長が必要と認めた費用

様式第 1 号（第 3 条関係）

松本市交通空白地有償運送事業運営団体（変更）認定申請書

年 月 日

（宛先）松本市長

（申請者）
所 在 地
団体の名称
代表者氏名
電 話 番 号

当地域において交通空白地有償運送事業に取り組むため、松本市交通空白地有償運送事業の運営団体として、市長の認定（変更認定）を受けたいので、松本市交通空白地有償運送事業補助金交付要綱第 3 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 実施する交通空白地有償運送事業の名称
- 2 対象とする地域
- 3 団体設立年月日

〈添付書類〉

- ・ 団体の規約
- ・ 構成員の名簿（代表者及び役員を明らかにしたものに限る。）
- ・ 事業計画書
- ・ 交通空白地有償運送事業予算書
- ・ 運営団体推薦書
- ・ 自家用有償旅客運送者登録証の写し
- ・ 事業運営に係る通帳その他の帳簿書類の写し
- ・ その他市長が必要と認める書類

様式第 2 号（第 3 条関係）

事業計画書

事業の名称	
事業の期間 （予定）	
事業費 （予算書）	様式第 3 号に記載のとおり
事業の目的	
事業の内容 （予定）	
事業の効果 （見込み）	

様式第3号（第3条関係）

交通空白地有償運送事業予算書（ 年度）

収入（単位：円）

項 目	予算額	備 考
	円	
	円	
	円	
市補助額（a）	円	
合 計（A）	円 （内、市補助額： 円）	

支出（単位：円）

項 目	予算額	備 考
	円	
	円	
	円	
市補助対象経費	人件費 （内、市補助額： 円）	円
	燃料費 （内、市補助額： 円）	円
	車両整備費 （内、市補助額： 円）	円
	車両管理費 （内、市補助額： 円）	円
	委託料 （内、市補助額： 円）	円
	保険料 （内、市補助額： 円）	円
	備品購入費 （内、市補助額： 円）	円
	事務費 （内、市補助額： 円）	円
	その他 （内、市補助額： 円）	円
合 計（B）	円 （内、市補助額： 円）（b）	

（a）＝（b）

様式第4号（第3条関係）

運営団体推薦書

年 月 日

（宛先）松本市長

地区町会連合会名
町会名
地区町会連合会長氏名
町会長氏名

次の団体を松本市交通空白地有償運送事業の運営団体として推薦します。

推薦する団体の名称	
団体の所在地	
団体の代表者	
対象とする地域	

様式第5号（第4条関係）

松本市交通空白地有償運送事業運営団体（変更）認定通知書

指令第 号
年 月 日

様

松本市長 印

年 月 日付けで申請のありました松本市交通空白地有償運送事業運営団体の認定（変更認定）について、下記のとおり認定しましたので、松本市交通空白地有償運送事業補助金交付要綱第4条第2項の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 運営団体の名称及び所在地
- 2 運営団体の代表者
- 3 実施する交通空白地有償運送事業の名称
- 4 対象とする地域
- 5 運営団体認定年月日

様式第6号（第8条関係）

松本市交通空白地有償運送事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）松本市長

（申請者）
所 在 地
団体の名称
代表者氏名
電 話 番 号

松本市交通空白地有償運送事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

補助事業の名称	
補助事業の目的・内容	
交付を受けようとする 補助金の額	

様式第7号（第9条関係）

松本市交通空白地有償運送事業補助金交付決定通知書

指令第 号
年 月 日

様

松本市長 印

年 月 日付けで申請のありました松本市交通空白地有償運送事業補助金の交付について、下記のとおり決定しましたので、松本市交通空白地有償運送事業補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

記

1 交付決定額

円

〔補助の条件〕

- (1) 松本市交通空白地有償運送事業補助金交付要綱を遵守すること。
- (2) この補助金は、地域住民の移動手段の確保と、地域独自の公共交通課題を解決するための交通事業の経費に使用し、他の費用に流用しないこと。
- (3) この要綱に違反したとき又は補助金の使途が適正でないときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがあります。
- (4) 本年度の収支率の見込みが基準収支率を満たさないことが判明したときは、本年度の末日までに、収支改善に向けた対策を検討してください。
- (5) 前年度の収支率が基準収支率を満たさなかった運営団体は、本年度の収支率の見込みが基準収支率を満たさないことが判明したときは、交通空白地有償運送事業の廃止を検討してください。

様式第8号（第10条関係）

松本市交通空白地有償運送事業補助金交付変更申請書

年 月 日

（宛先）松本市長

（申請者）
所 在 地
団体の名称
代表者氏名
電 話 番 号

年 月 日付け 指令第 号で補助金交付決定のあった松本市交通空白地有償運送事業を、下記のとおり変更したいので申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

様式第9号（第10条関係）

松本市交通空白地有償運送事業補助金交付変更決定通知書

指令第 号
年 月 日

様

松本市長 印

年 月 日付けで申請のありました松本市交通空白地有償運送事業補助金
交付変更申請について、年 月 日付け 指令第 号で決定し
た内容を次のとおり変更しますので、松本市交通空白地有償運送事業補助金交付要綱第10
条第2項の規定により通知します。

記

1 変更後の交付決定額

円

2 変更後の決定内容

3 その他

様式第 1 0 号（第 1 1 条関係）

松本市交通空白地有償運送事業実績報告書

年 月 日

（宛先）松本市長

（申請者）
所 在 地
団体の名称
代表者氏名
電 話 番 号

年 月 日付け 指令第 号により交付決定を受けました松本市交通空白地有償運送事業が完了したので、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

補助事業の完了年月日	年 月 日		
補助事業の内容・成果			
交付確定を受けたい額			
事業費及び財源内訳	補助対象経費 （円）	松本市交通空白地有償 運送事業補助金（円）	事業収入（円）

上記の報告事項について審査しました。

年 月 日

審査担当者 氏名

審査結果の意見

様式第 1 1 号（第 1 1 条関係）

松本市交通空白地有償運送事業決算書（ 年度）

収入（単位：円）

項 目	決算額	備 考
	円	
	円	
	円	
市補助額（a）	円	
合 計（A）	円 （内、市補助額： 円）	

支出（単位：円）

項 目	決算額	備 考
	円	
	円	
	円	
市補助対象経費	人件費 （内、市補助額： 円）	円
	燃料費 （内、市補助額： 円）	円
	車両整備費 （内、市補助額： 円）	円
	車両管理費 （内、市補助額： 円）	円
	委託料 （内、市補助額： 円）	円
	保険料 （内、市補助額： 円）	円
	備品購入費 （内、市補助額： 円）	円
	事務費 （内、市補助額： 円）	円
	その他 （内、市補助額： 円）	円
合 計（B）	円 （内、市補助額： 円）（b）	

（a）＝（b）